

中期財政計画（案）の変更について

1. 中期財政計画(案)からの主な変更点

国における平成27年度の地方財政計画を踏まえた本市への影響を鑑み、歳入及び歳出の一部の項目で変更を行うこととした。

2. 各項目での変更点

(1) 【歳入の推計】

区 分	推 計 方 法
市 税、 地方交付税、 地方債、 地方譲与税及び 各種交付金	・平成27年度の国の地方財政計画の動きにあわせて変更を加えることとした。（市税149百万円の増、地方交付税△97百万円の減、地方債のうち臨時財政対策債△524百万円の減、地方譲与税及び各種交付金472百万円の増）

(2) 【歳出の推計】

区 分	推 計 方 法
その他 (物件費)	・平成27年度から高齢者生活支援事業を実施するものとした。
その他 (貸付金)	・平成27年度からの介護特会への貸付は行わないものとし、その項目を削除することとした。

(3) 【地方債残高見込み】

臨時財政対策債の発行額が減少となることから、平成27年度末での地方債残高を87,497百万円に変更するとともに、平成31年度末の残高見込額を73,953百万円とした。

参考

〔計画中の変更箇所〕 ※該当部分に下線をつけています。

2^ア-㉔ …3.歳入及び歳出の推計の設定条件についてのうち 歳入の推計の
地方債の推計方法の欄

3^ア-㉔ …歳出の推計のその他（物件費）及びその他（貸付金）の推計方法
の欄

6^ア-㉔ …4.今後の取り組み及び目標についてのうち（3）計画期間終了時
の目標

（イ）地方債残高は標準財政規模の3.4倍以下の本文中の目標金額

7^ア-㉔ …5.収支見通しについての普通会計等収支見通しの表

8^ア-㉔ …6.財務指標等についての（2）地方債残高見込みのグラフ